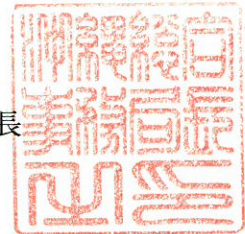


公 示

平成29年2月定期海技士国家試験（航海・機関）の総合合格者を
下記のとおり公示する。

平成29年3月14日

内閣府沖縄総合事務局長



記

（航海）

種 別	受 験 番 号
一 級 海 技 士（航海）	1008、1009 以上2名
二 級 海 技 士（航海）	1101、1104、1116、1118、1119 1121、1201 以上7名
三 級 海 技 士（航海）	1303、1316、1321、1322、1323 1324、1401 以上7名
四 級 海 技 士（航海）	1534、1536、1537 以上3名
五 級 海 技 士（航海）	1703、1706、1707、1708 以上4名

（機関）

種 別	受 験 番 号
一 級 海 技 士（機関）	1005 以上1名
二 級 海 技 士（機関）	1108、1110 以上2名
三 級 海 技 士（機関）	該当者なし
内燃機関三級海技士（機関）	3307、3316 以上2名
内燃機関四級海技士（機関）	3504、3511、3516、3517 以上4名
五 級 海 技 士（機関）	1702 以上1名
内燃機関五級海技士（機関）	3705 以上1名

※ 種別の記載がないものは、受験者なしのため口述試験を実施せず。

- （注）1. 試験合格者は1年以内に海技免許申請をしなければ無効となるので留意されたい。
（船舶職員及び小型船舶操縦者法第4条第3項）
2. 試験合格者は海技免許の申請に先立って海技免許講習を受講しなければならない。
（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第3条の2）
3. 詳細については、沖縄総合事務局運輸部船舶船員課海技資格係まで問い合わせること。
（TEL：098-866-0031 内線85327）